

9月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、5人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
高橋 七重	① 特別障がい者手当は周知されているか	10
	② 保健センター・公民館複合施設の広さは十分なのか	
	③ 新型コロナウイルス感染の急拡大に備えた対策を	
荒川 英義	① 若者定住促進住宅に向けた取り組みについて	11
	② 道の駅ひらた駐車場の拡張について	
太田 清実	① 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後の対応は	11
三本松和美	① 集落営農推進基金の小規模組織への活用について	12～13
	② ジュピアランドひらたを自然に囲まれた公園化にしては	
	③ 決算に関わる内容説明を議会前に実施してはどうか	
遠藤 正彦	① 新型コロナウイルス感染拡大時の対応について	13
	② デジタル庁発足に伴う効率化について	



高橋 七重 議員

Q 特別障がい者手当は周知されているか

特別障がい者手当は、20歳以上の精神や身体に極めて重い障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に月額2万7千350円の手当が3か月ごとに支給される国の制度である。

- ① 受給できる可能性のある要介護4、5の認定を受けている人は何人か。
- ② その中で、現在、特別障がい者手当を受給している人は何人か。
- ③ これまでにこの制度を周知したことはあったか。あるならばどのような方法で行ったか。

A 勉強会を実施し、周知していく

▼健康福祉課長

- ① 調査の結果は3人。ただしこの方々は、身体障がい者手帳を受給していないため、受給には手続きが必要。
- ② 2人。
- ③ 身体障がい者手帳の申請時や手帳を交付する際に該当になる可能性のある方に申請を促している。

再 Q 障がいの一つでも障がい者手帳がなくても、受給できるはず。多くの利用者やケアマネージャー、職員等もこの制度のことを知らない。診断書を書く医者の中にも制度を知らない人がいる。つまり、この制度が十分利用されていないということ。まずは、関わる人が勉強し、広く周知すべきではないか。

再 A ▼健康福祉課長

今回は介護係、福祉係とも勉強会を実施した。今後は、ケアマネージャーにもこの勉強会を開いていこうと話し合いを進めている。

Q 保健センター・公民館複合施設の広さは十分なのか

- ① 複合施設としての役目や機能を果たすために、この床面積で十分なのか。
- ② 二階建てから平屋建てになった経緯はなぜか。

A 広さ、機能は確保できる

▼総務課長

- ① 複合施設の延べ床面積は1304㎡でこれまでより14㎡減少するが、平屋建てにすることでフィットネスクラブを入れても広さと機能は確保できるものと考えている。
- ② すでに平屋建ての利点と整備面積、概算工事費について説明している。

再 Q この施設の特徴はフィットネスも入ること。利用者が使いやすいように、更衣室にトイレを造ってはどうか。

また、生涯学習の場としてサークル活動等が制限されないようスペースが必要ではないか。

再 A ▼総務課長

現施設も一度出でから使用する形で、施設全体を考えている造り。また、フリーで使用するスペースは、会議室が間仕切りでき、調理室も会議ができる造り。小会議室は学生の学習スペースとしても利用可能。

Q 新型コロナウイルス感染の急拡大に備えた対策を

- ① 気軽に抗原検査ができるよう簡易キットを用意しておくことはできないか。
- ② 自宅療養となる感染者に対する村の対応及び支援方法は。

A 村独自の対策が必要

▼健康福祉課長

- ① 「簡易キット」は、あくまでも発熱等の症状があり、コロナウイルスが体内に入り抗原検査に必要なウイルス量がある場合に測定すると効果があるもの。また、簡易キットの使用方法是講習を受けるなければならない。

② 感染拡大防止を第一に、濃厚接触者とその家族の在宅での過ごし方や、必要な時には消毒液等の配付、行政検査対象外の方等へのPCR検査を行ってきた。また、自宅療養者が出た場合は、一日数回の電話対応、酸素濃度測定器の貸出、消防署や病院と連携していく。



荒川 英義 議員

Q 若者定住促進住宅に向けた取り組みについて

若者が土地を買い、家を建てるということは、大きな費用がかかる。

そこで、若者等の定住促進事業のひとつとして、村所有の土地の分譲販売や貸し出しをするなど、人口増加を図るために住宅取得にかかる支援をしてはどうか。

また、住宅建築工事においても、村の活性化や村内技術者の維持、技術向上を目的とした、広い分野における将来を見据えた取り組みが必要と考える。

A 移住・定住の推進に必要な施策を検討

▼企画商工課長

村有地の分譲、貸付による住宅取得にかかる支援は、若者の定住促進事業として、大変有効である。

若者が安心して暮らせるよう、若者世代の住宅ニーズを把握し、本村の交通アクセスの優位性を活かした、良好な住宅地の形成を図ることは、移住・定住の推進に必要な施策である。

また、定住促進住宅取得事業補助金では、村内の建築事業者の請負により施工した場合には、地域活

性化加算として補助金を上乘せするなど、地域経済の活性化に引き続き努める。

Q 道の駅ひらた駐車場の拡張について

国道49号・あぶくま高原道路の利用者の増加とともに道の駅ひらたの利用者も増加している。ふくしま復興再生道路の整備が進む中、今後ますます道の駅ひらたの利用者の増加が見込まれる。

そこで、道の駅ひらた利用者の増加に伴い、駐車場の拡張を含めた対策を講じる必要があると考える。また、国道49号の渋滞は、地域住民の生活に大変支障を及ぼすことから、早めの対策が必要。

A ぜひ推進したい

▼企画商工課長

村では、「平田村過疎地域持続的発展計画」のなかでも「道の駅ひらた拡張事業」を持続的発展施策として計画に盛り込み、地域振興の拠点である「道の駅ひらた」を主軸とした観光資源の拡充を図ることを計画している。

また、国道49号の渋滞対策については、特に芝桜まつり開催時における対策を、現在、郡山国道事務所と協議検討を重ねているが、道の駅ひらたの駐車場拡張により、少なからず渋滞も緩和されるものと考えている。

駐車場の拡張は、「道の駅ひらた」の経営にも大きく影響することから、ぜひ推進したいと考える。



太田 清実 議員

Q 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後の対応は

- ① 今後生活していく中での注意点は。
- ② ワクチン接種は注射以外にもあるのか。
- ③ 新薬の情報はあるのか。

A 感染予防の基本徹底

▼健康福祉課長

- ① ワクチン接種が2回終了しても感染の可能性がある。これまで通り3つの密を避け、人前でのマスク着用、手指消毒は感染予防の基本。大勢での飲食を控え、不要不急の往来を自粛すること。
- ② 現在、厚生労働省で認可されているワクチンには注射以外はない。
- ③ 現時点で4つあり、どの薬も医師の観察の元で投与されることが望ましいとされている。インフルエンザのタミフルのように診断されて誰でも処方される薬にはまだない。





三本松 和美 議員

Q 集落営農推進基金の小規模組織への活用について

老後の生活や農業の大切さを考えている村民にも支援が必要。

- ① 現在までに申請した組織はどのくらいか。
- ② 現在までに該当した組織はどのくらいか。
- ③ 地域貢献型集落営農育成・確保支援事業の利用状況は。
- ④ 平田村地域貢献型集落営農育成・確保支援事業補助金交付要綱を小規模組織への活用ができるよう変えてはどうか。

A 対象とすることは考えていない

▼産業建設課長

- ①・② 北屋敷地区営農改善組合の1組織。
- ③ 北屋敷地区のほか、上北方や打違内地区においても組織編成の動きがあり、組合設立後は該当になるものと見込んでいる。
- ④ 本事業は概ね20ha以上の経営面積を有し地域農業の将来担い手となる中心経営体の育成を目的としていることから、要綱を変更し小規模組織を対象とすることは考えていない。



Q 小規模でも農業を続けたいという農家もいる。

再A ▼産業建設課長

この事業の目的は将来の水田農業についてどうするかということを前提としてできたもの。

再Q 小規模農業へも柔軟に対応できなければそれ以外の方法も考えてはどうか。

再A ▼総務課長

農業活性化基金もあり、こちらも事業立ち上げの際の補助金等を交付するもので小規模団体等へは活用できるのではないかな。

Q ジュピアランドひらたを自然に囲まれた公園化にしては

今回、あじさい、ユリの霜被害や病害等によりあじさい園やユリ園が開園できない状況であった。芝桜の開花状況も不安定さがあり十分な状況にない。そこで、改善を図りながら多種多様な樹木等を計画的に植栽し、ジュピアランドひらたを自然に囲まれた公園化にしてはどうか。

A 樹木の植栽を前向きに検討

▼企画商工課長

芝桜、あじさいだけでなく、もみじなどの多種多様な樹木を植栽し、花、樹木の見頃の時期を、四季を通じてつないでいくことは、大変有効な方策である。樹木の植栽について、前向きに検討したい。

Q 決算に関わる内容説明を議会前に実施してはどうか

9月議会定例会は、決算議会の意味を持ち前年度予算がどのように執行されたか、どんな成果があったかをチェックするための大切な議会である。

議会は、決算審査のための資料を、行政に要求していくことが必要と考える。

今後、予算の重点説明のように決算に関わる内容説明を議会前に実施してはどうか。

A 議会で決定すれば実施する

▼総務課長

9月議会定例会前に決算に関する説明を求めるかは議会で決めること。議会で決定し、出席要求があれば当然その中で説明する。

再Q 議会の要請があれば開催するということは分かった。しかし、執行者側からの議会に必要な書類をすべて出すべきではないか。

再A ▼総務課長

議会からの委員会等への説明出席要求等があれば応えていきたい。

再Q 決算審査意見書について昨年度から重要資料が削減されてしまった。以前のような資料を議会に提出してほしい。

再々A ▼監査事務局長

説明等を求める場合には議会で決定すべきものと考えている。決算審査意見書については、必要事項等は提示している。過去の資料と比較するのではなく今回の意見書の内容を見てもらえばわかるものと思う。

Q 新型コロナウイルス感染拡大時の対応について



遠藤 正彦 議員

今般のデルタ株については、以前にも増して子どもたちへの感染拡大の可能性が懸念されている。

現在はどうのような対策が講じられ、今後感染拡大した場合には、どのような対応が検討されているのか。また、小中学校において、新型コロナウイルス感染が拡大した場合、どのような措置がなされるか。

A 各関係機関と連携を図る

▼教育課長

村では、学校と連携を図りながら感染症対策を進めるとともに、各学校に感染症対策のための備品や消耗品を購入するため補助金を交付した。さらには教職員へのワクチン優先接種を行うなど、様々な予防対策に取り組んできた。

現在の感染症対策については、生徒が密になり感染リスクが高まる学習活動や部活動が停止、宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等、そして部活動の練習試合を停止とした。

今後感染拡大した場合は、なるべく「臨時休業」を避け、教育活動の継続に努める。

必要に応じて「短縮授業」や「繰り上げ下校」、「分

散登校」等の対応も検討し、出来る限り学校での教育活動を継続したい。

学校内に感染者が発生した場合は、発生状況、発患者数等を考慮し、保健所等関係機関と相談し「臨時休業」も含めた対応を進めていきたいと考える。

Q デジタル庁発足に伴う効率化について

デジタル庁発足に伴い、書類発行や申請手続きに変更はあるのか。また、個人情報の取り組みは強化されるのか。

A 住民へのマイナンバーカード交付を推進する

▼企画商工課長

デジタル化の推進にあたり、住民サービスの充実の面では、マイナンバーカードへの健康保険証や運転免許証の統合などの施策があるが、まずはマイナンバーカードの住民への交付の推進が必要である。

今後は、マイナンバーカードを活用した、申請・届出等行政手続のオンライン化により、住民票や印鑑証明書などの交付における電子申請サービスの構築については、住民の意向、費用対効果を検証しながら検討する。

デジタル化による個人情報保護の取組みについては、「平田村個人情報保護条例」及び「平田村情報セキュリティポリシー」に基づき、引き続き情報漏洩防止を図っていく。

